

## 接骨鍼灸システムデータ連携サービス利用規約

「接骨鍼灸システムデータ連携サービス利用規約」（以下「本規約」といいます）は、「接骨鍼灸連携サービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用を希望する店舗（以下「お客様」といいます。）と株式会社EPARK リラク&エステ（以下「当社」といいます。）の間で締結される、当社が提供する、「ピークマネージャー」サービス（以下「原サービス」といいます）に関する契約（以下「原契約」といいます）に付随して提供されるサービスの利用条件を定めるものです。お客様は、原契約に定められる規約、約款等（以下「基本規約」といいます）を順守し、原契約で提供されるサービスの利用を継続するとともに、本規約に定める利用条件に同意して、本サービス利用の申込および利用を行うものとします。

### 第1条（取扱の準則）

当社は、以下に本規約に基づき、本サービスを提供します。

### 第2条（本サービスの利用）

1. お客様は、本規約に同意の上、当社の定める方法により本サービスへの加入を申し込み、当社がこれを承諾し、当社にて第4条（製作業務）に基づく製作をおこない、お客様が納品物の検査を完了した日（第4条第3項または第4項に基づく検収日）をもって契約成立とし、本サービスの利用登録（以下「利用登録」といいます。）が完了するものとします。また、利用登録が完了したお客様を「利用者」といいます。
2. 本サービスは、当社が提供する原サービスに付随するサービスとなり、原サービスの利用者以外は申し込めないものとします。
3. 当社は、本条1項の申込みを、当社の任意の基準及び判断により審査するものとし、当社は、お客様に対して理由を提示することなく、かつ、何らの責任を負うことなく、当該申込みを拒否することができるものとします。

### 第3条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、当社又は当社の提携先が運営するWEBサイト（以下「媒体」といいます。）に利用者の店舗（以下「本店舗」といいます。）情報を掲載できるサービスです。なお、お客様の情報が掲載される媒体は株式会社アイフラッグが運営する「EPARK 接骨・鍼灸」(<https://karadarefre.jp/>)とします。
2. 本サービスの利用にあたり、株式会社アイフラッグが運営する「EPARK 接骨・鍼灸」が定める利用規約に同意するものとします。

### 第4条（製作業務）

1. 当社は、別途当社が指定する製作業務の範囲で行うものとし、その範囲を超える製作業務となる場合、当社は、利用者に対して、作業の項目及び別途費用等を提示し、追加費用を請求する場合があります。
2. 利用者は、当社に対して利用者著作物を提供するものとします。利用者著作物の提供がされないかぎり、当社は製作業務を開始しないものとし、そのことによる遅延等、利用者にも不利益となる事項が生じても、当社は、一切の責任を負わないものとし、利用者は、当社の債務不履行を主張することはできないものとします。
3. 利用者は、製作業務に係る納品物の納品を受けた後、速やかに納品物を検査し、当社所定の書面または電子メールその他の電磁的記録の方法により、納品物の検査完了の意思表示を当社に行うものとします。利用者が納品物の検査を完了することにより、納品物の受領を承諾した日を検収日とします。なお、利用者から修正の依頼があった場合、当社は、無償で当該修正を行うものとします。
4. 利用者からの納品物検査完了の意思表示が納品日より5日以内でない場合、当社は、当該納品物の検査は完了したとみなします。この場合、納品日をもって検収日とします。
5. 検査完了後の修正対応については、修正内容にかかわらず無償で当該修正を行うものとします。

### 第5条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金（以下「利用料金」といいます。）は、以下のとおりとします。

サービス名称	定価（税別）
接骨鍼灸システムデータ連携サービス	10,000 円/月

2. 本サービスの利用契約（以下「本契約」といいます。）の期間中に、租税法規の変更による公租公課の増額が行われた場合、当該増額は全て利用者が負担するものとします。
3. 利用者は、前項に定める利用料金を、当社が定める方法にて、当社が定める期日までに支払うものとします。なお、支払に要する費用は、本サービス利用者の負担とします。
4. 当社の責めに帰すべき事由がない限り、利用者が本サービスを使用することができなくなった場合であっても、利用料金の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、理由の如何を問わず、利用者が当社に対して既に支払った利用料金を含む一切の料金を返還しないものとします。

### 第6条（契約期間）

1. 本契約開始日は、利用登録が完了した日が属する月の翌月を開始日とします。

2. 本契約期間満了日は、別途、当社と利用者との間で締結する原契約の利用に関する契約に定める期間に準ずるものとします。
3. 前項の規定に拘らず、契約期間中に原契約が終了した場合には、原契約の終了の事由に拘らず、原契約の終了の日をもって、本契約も終了するものとします。
4. 利用者が前項に定める手続きに則って解約をしなかった場合には、利用者と運営元との間で締結した本サービスに関する契約は、同一条件にて12ヶ月間延長されるものとし、その後も同様とします。

#### 第7条 (中途解約)

利用者は、契約期間中は、本契約の解約をすることができないものとします。ただし、止むを得ない事情がある場合、第23条(解約)に定める方法により申し込みを行い、契約期間満了日までの残存期間に相当する本サービス料金を当社に支払うことによって、別途当社が定める日において、本サービスの解約が成立するものとします。なお、本契約の解約に伴い、当該解約時点で利用可能な代替サービスが存在しない場合には、原契約についても同日をもって終了するものとします。

#### 第8条 (苦情処理等)

1. 利用者がユーザーに対して本店舗にて提供するサービス(以下「利用者サービス」といいます。)に起因する苦情への対応は、利用者が責任をもって行い、当社に何ら迷惑をかけないものとします。
2. 当社が、利用者サービスに起因する苦情への対応を行った場合、利用者は当社の請求に基づき、当社に生じた対応のために要した費用相当額を支払うものとします。

#### 第9条 (遅延損害金)

当社は、利用者が第5条(利用料金)に基づく債務の支払を遅延したときは、利用者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、1年を365日とする年率14.5%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

#### 第10条 (お問合せ)

利用者は、当社に対して本サービスに関する問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

#### 第11条 (サービス内容の変更)

当社は、本サービス利用者の承諾を得ることなく、本サービスの利用料金及びサービス内容等を変更、又は本サービスの廃止を行うことがあります。その場合には、当社は変更後のサービス内容を本サービス利用者に通知するものとし、以後、変更後のサービス内容が適用されるものとします。なお、本サービスの内容の変更・廃止等により、本サービス利用者に生じた損害、不利益、その他の結果について、一切責任を負わないものとします。

#### 第12条 (利用停止)

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、利用者に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部の提供を停止することができるものとします。
  - ① 本サービスのシステム設備の保守を行う場合。
  - ② 本サービスのシステムにウィルスの進入又は不正アクセスが行われた場合。
  - ③ 第20条(免責)に定める不可抗力が発生し、若しくは発生するおそれがある場合。
  - ④ 当社が本サービスの提供を停止することが望ましいと判断した場合。
  - ⑤ 利用者が本規約の各条項のいずれかに違反した場合。
  - ⑥ 利用者が本サービスの利用料金の支払いを遅滞した場合。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したことにより利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

#### 第13条 (禁止事項)

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 第三者又は当社及び当社の提携先の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ② 第三者又は当社及び当社の提携先の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③ 第三者又は当社及び当社の提携先の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④ 第三者又は当社及び当社の提携先に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤ 関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥ 申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑦ 他人になりすまして本サービスを利用する行為。
- ⑧ 猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為。
- ⑨ 犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。
- ⑩ 当社及び提携先若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれのある行為。

- ⑪ 不正アクセスやクラッキングに相当する行為
- ⑫ 本サービスを利用して、ウィルス、ワーム、その他の有害または悪質なプログラム、コード、ファイル、スクリプトを保存もしくは送信すること
- ⑬ 猥褻または暴力的なメッセージ・画像・映像・音声等を送信、掲示、発信する行為
- ⑭ 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ⑮ その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

#### 第14条 (権利譲渡の禁止)

利用者は、本サービスの利用に関する権利及び義務の一部又は全部を第三者に譲渡し、又は、担保に供してはならないものとします。

#### 第15条 (損害賠償)

利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。

#### 第16条 (通知)

1. 当社から利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、媒体への掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に利用者へ到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で利用者へ到達したものとみなすものとします。また、前項の通知が媒体への掲載による場合、媒体に掲載された時点で利用者へ到達したものとみなすものとします。
3. 利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第17条 (利用目的)

当社は、利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。

- ① 本サービスを提供する場合（利用料金等に関する請求を行う場合を含みます）。
- ② 本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
- ③ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
- ④ 当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「当社等」といいます。）が取扱う各種商材に関する案内をする場合。
- ⑤ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
- ⑥ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
- ⑦ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。

#### 第18条 (秘密保持)

利用者は本サービス利用中に知り得た全ての情報を機密情報として取扱うものとし、目的を超えて使用し又は第三者に開示・漏洩しないものとします。また、利用者はその従業員に対し、本条による機密保持義務を遵守させるものとします。

#### 第19条 (データの著作権及び所有権)

1. 本サービスに関する著作権・その他知的財産権及び所有権等は、当社に帰属します。
2. 本サービスにおいて掲載された利用者の文章、画像、映像等（以下「著作物」といいます）にかかる知的財産権（以下「知的財産権等」といいます）の帰属については、利用者が従前より保有している著作物を除いて当社に帰属するものとします。なお、知的財産権等の帰属が利用者にある場合においても、当社が著作物の使用、翻案、頒布、譲渡等を行うにあたり必要な範囲に限り、予め利用者は当社に対して当該知的財産権等の使用を無償、無期限にて許諾するものとします。
3. 利用者は、当社に対し、本契約の有効期間中及び本契約終了後も、次のとおり当社が知的財産権等を使用することを許諾するものとします。また、利用者は、当社が本条による許諾に基づいて知的財産権等を使用することに対して、著作者人格権を行使せず、また、著作者に行使させないものとします。
  - ① 知的財産権等の全部又は一部を任意に選択して複製・加工・編集し、又はほかの情報素材などと組み合わせて媒体に掲載すること
  - ② 知的財産権等の全部又は一部を当社のサイト又は前号により知的財産権等を掲載する媒体に掲載、商品の販売促進及び宣伝（当社又は第三者の検索サービスから当社のサイトへの誘導を向上させるため、当該第三者に提供することを含みます）のために使用すること
  - ③ 前各号のほか、日本の国内外で無償かつ非独占的に利用（複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案及び出版ならびに第三者へサブライセンスすることを含みます）すること

## 第20条 (免責)

1. 通信回線や移動体通信端末機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他当社のサービスに関して利用者が生じた損害について、当社に故意・又は重過失がない限り、当社は一切責任を負わないものとします。
2. 利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 当社は利用者が求める本サービスの効果を何ら保証しないものとします。

## 第21条 (報告義務)

1. 利用者が、商号、代表者、住所又は連絡先等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

## 第22条 (第三者への委託)

当社は、本サービスの一部又は全部を、利用者の事前の承諾、又は利用者への通知を行うことなく、第三者に委託できるものとします。

## 第23条 (本サービスの提供の停止及び利用契約の解除)

当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供を停止し、又は本契約を解除することができるものとします。

- ① 利用者が差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立を受け、又は公租公課滞納による処分を受けたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
- ② 解散決議をしたとき又は死亡したとき。
- ③ 被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
- ④ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたときと当社が認めたとき。
- ⑤ 法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象(捜査報道がされた場合を含む)となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
- ⑥ 利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
- ⑦ 第12条(利用停止)第5号及び第6号の規定により本サービスの利用を停止された利用者が、なおその事実を解消しないとき。
- ⑧ 前項の規定にかかわらず、当社は、利用者が第12条(利用停止)の第5号及び第6号の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務遂行に著しい支障を及ぼすと認められるとき。
- ⑨ 第27条(反社会的勢力の排除)に該当していると認められたとき。
- ⑩ 前各号に掲げる事項の他、利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障を来し、又は来たおそれが生じたとき。
- ⑪ 本規約、又はこれに付随して締結する契約の各条項に違背したとき。
- ⑫ その他、当社が利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。
- ⑬ 「EPARK 接骨・鍼灸」が定める掲載レギュレーションに違反する行為が生じたとき。

## 第24条 (解約)

1. 本サービス利用者が、本サービスの解約を行う場合、当社に対し、前月1日から末日までに利用契約を解約する旨連絡する方法により行うものとします。
2. 本サービス利用者は、前項に定める方法により解約手続きが完了した場合、別途当社が定める日において、本サービスの解約が成立するものとします。

## 第25条 (解約後の措置)

1. 利用者が、理由の如何を問わず利用者の資格を喪失した場合、利用者が当社に対して既に支払った利用料金を含む一切の料金は返還されないものとします。
2. 利用者は、理由の如何を問わず利用者の資格を喪失した場合、当社に対する一切の債務を、利用者の資格を喪失した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。

## 第26条 (期限の利益の喪失)

利用者が、第23条(本サービスの提供の停止及び利用契約の解除)に定める各号のいずれかに該当した場合、当然に期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

## 第27条 (反社会的勢力の排除)

1. 当社及び利用者は、相手方に対し、自ら及び自らの役員が、本契約の締結日において以下の者(以下「反社会的勢力」と総称する。)に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- (4) 暴力団準構成員
- (5) 暴力団関係企業
- (6) 総会屋
- (7) 社会運動等標ぼうゴロ
- (8) 特殊知能暴力集団
- (9) その他前各号に準ずる者

2. 当社及び利用者は、相手方に対し、以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 反社会的勢力によって経営を支配されていること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
- (3) 自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的で反社会的勢力を利用していること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供、または便宜を供与していること
- (5) 自らの役員または経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

3. 当社及び利用者は、相手方が本条の表明に関して虚偽の申告をし、または本条の確約に違反したことが判明した場合、催告を要することなく直ちに本契約を解除できるものとします。

4. 前項に基づく契約の解除が行われた場合、虚偽の申告をし、または本条の確約に違反した利用者（以下「違反利用者」といいます。）は、解除を行った相手方（以下「解除相手方」といいます。）に対して損害賠償を請求できないものとします。

5. 第4項に基づく契約の解除によって、解除相手方が損害を被った場合、違反利用者は解除相手方に対してこれを賠償する責任を負うものとします。

#### **第28条（原契約の適用）**

その他、本規約に定めのない事項は、原契約の定めに従うものとします。

#### **第29条（合意管轄）**

本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第30条（信義誠実の原則）**

本規約の解釈に疑義が生じた場合は、利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

以上

制定日：2025年4月1日